

## 通所介護ご利用料金

### ○通所介護ご利用基本料金

種別	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本サービス費 7時間以上8時間未満	655単位	773単位	896単位	1018単位	1142単位

○ケアプランによるもの、体調不良などにより時間短縮された場合は、下記の基本料金となる場合があります

種別	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3時間以上 4時間未満	368単位	421単位	477単位	530単位	585単位
4時間以上 5時間未満	386単位	442単位	500単位	557単位	614単位
5時間以上 6時間未満	567単位	670単位	773単位	876単位	979単位
6時間以上 7時間未満	581単位	686単位	792単位	897単位	1003単位
8時間以上 9時間未満	666単位	787単位	911単位	1036単位	1162単位
2時間以上 3時間未満	所定単位数(4時間以上5時間未満)の100分の70単位加算				
9時間以上 10時間未満	8時間以上 9時間未満サービス費に50単位加算				
10時間以上 11時間未満	8時間以上 9時間未満サービス費に100単位加算				
11時間以上 12時間未満	8時間以上 9時間未満サービス費に150単位加算				
12時間以上 13時間未満	8時間以上 9時間未満サービス費に200単位加算				
13時間以上 14時間未満	8時間以上 9時間未満サービス費に250単位加算				

### ○その他加算料金 (該当時に加算されます)

入浴介助加算Ⅰ(単位/日)	40単位(入浴介助を行った場合)
入浴介助加算Ⅱ(単位/日)	55単位(訪問した介護福祉士等が浴室の環境を踏まえた個別の入浴計画を立てた場合)
個別機能訓練加算(Ⅰ)(単位/日)	56単位(職務に従事する理学療法士等が自宅で暮らし続けることを目標に訓練を行う)
個別機能訓練加算(Ⅱ)(単位/月)	20単位(イカ口の加算を算定し、計画書の情報を厚労省に提出し情報を有効に活用する)
栄養アセスメント加算(単位/月)	50/単位(管理栄養士による栄養アセスメントを実施し、厚生労働省に情報を提出し、情報を有効に活用する)
栄養改善加算(単位/回)	200単位(管理栄養士による栄養改善の為の管理指導)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(単位/回)	20単位/回(6か月に1回口腔の健康状態と栄養状態の確認を行う)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(単位/回)	5単位/回(栄養改善加算や口腔機能向上加算を算定している場合、口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行う)
口腔機能向上加算Ⅰ(単位/回)	150単位(口腔機能の低下に対し口腔機能改善管理指導計画を作成し指導を実施、月2回を限度)
口腔機能向上加算Ⅱ(単位/回)	160単位(Ⅰの情報を厚生労働省に提出し、情報を有効に活用する)
認知症加算(単位/日)	60単位(日常生活自立度がⅢ以上の割合が100分の20以上、認知症の専門的研修を受けた職員を配置している)
中重度者ケア加算(単位/日)	45単位(中重度の利用者を受け入れる体制がある場合利用者全員)
若年性認知症利用者受入加算(単位/日)	60単位(18歳以上65歳未満の認知症の方の受け入れ)
生活機能向上連携加算Ⅱ(単位/月)	200単位(個別機能訓練加算を算定の場合100単位)
ADL維持等加算(Ⅰ)(単位/月)	30単位(評価期間開始月と終了後ADL値を測定し厚労省に提出。測定値から定められた方法で算出した値が1以上)
ADL維持等加算(Ⅱ)(単位/月)	60単位(定められた方法で算出した値が2以上)
科学的介護推進体制加算(単位/月)	40単位(情報を厚生労働省に提出し、ケアの質の向上への取組を実施)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(単位/回)	22単位(介護福祉士70%以上か勤続10年以上介護福祉士25%以上のいずれかに該当)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(単位/回)	18単位(介護福祉士が50%以上)
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)(単位/回)	6単位(介護福祉士が40%以上、勤続7年以上の者が30%以上のいずれかに該当)

\* 3. 介護職員等特定処遇改善加算として、月の合計単位数に1.2%を乗じた額が加算されます。(1単位未満四捨五入)、その単位数に地域区分単価を乗じた額が費用額となります。(1円未満切り捨て)

\* 上記1. 2. 3. の合計である総費用額に80%または90%を乗じた(1円未満切り捨て)保険請求額を、総費用額から差し引いた額が利用者負担額となります。

### ○自費範囲

食費	750円
おむつ代	実費
消耗品・アクティビティ材料費など	実費
フリードリンク	1杯 50円 ・ カード:21杯分 1,000円

・自費範囲の項目については、消費税がかかるものがあります。

・通所サービスのキャンセルについては前日(前日が休日の日はその前の営業日)の午後5時までにご連絡がなかった場合は、食費のみお支払いいただきます。